

<次世代育成支援・女性活躍促進分野>

女性も活躍できる就労環境の整備促進

[リーダー:山形県]

都道府県名	事業名
山形県	マザーズジョブサポートセンター運営事業
山形県	山形いきいき子育て応援企業認定・登録制度 ※
山形県	やまがた企業イクボス同盟 ※
福島県	女性活躍促進事業
新潟県	「ハッピー・パートナー企業（男女共同参画推進企業）」登録制度 ※
新潟県	イクメン応援宣言企業登録制度 ※
新潟県	男性の育児休業取得促進事業 ※
新潟県	「にいがた子育て応援企業」認定制度 ※
群馬県	女性キャリア支援
群馬県	群馬県いきいきGカンパニー認証制度 ※

都道府県名	事業名
茨城県	女性活躍推進事業（女性が輝く優良企業認定制度） ※
茨城県	働き方改革・生産性向上促進事業 ※
埼玉県	女性キャリアセンター就業支援事業
埼玉県	多様な働き方実践企業認定制度 ※
長野県	はたらく女性応援プロジェクト
長野県	多様な働き方普及促進事業 ※
富山県	女性活躍・中小企業支援事業
富山県	煌めく女性ネットワーク事業
富山県	イクボス普及啓発事業 ※
石川県	ワークライフバランス推進事業
岐阜県	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業 ※

※を付けた事業は複数のWTに登録があるもの

女性も活躍できる就労環境の整備促進

都道府県名	事業名
三重県	みえの輝くロールモデル創出事業
三重県	働きやすい職場づくり事業
福井県	企業の女性活躍推進事業
福井県	ふくい女性活躍支援センター運営（再就職支援）事業
奈良県	なら女性活躍推進倶楽部事業
和歌山県	働く女性支援事業 ※
和歌山県	女性の活躍推進事業 ※
徳島県	柔軟な働き方『テレワークするんじょ！』事業
高知県	女性就労支援事業
高知県	ワークライフバランス推進事業※

都道府県名	事業名
福岡県	育児休業者職場復帰支援事業 ※
福岡県	子育て応援宣言企業推進事業※
宮崎県	女性活躍推進事業
宮崎県	働きやすい職場「ひなたの極」認証制度

※を付けた事業は複数のWTIに登録があるもの

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「マザーズジョブサポートセンター運営事業【山形県】」

取組の背景

- ・本県の育児をしている女性の有業率は、79.0%で全国第4位と高い。
- ・過去1年間に「出産・育児のため」に前職を離職した女性の割合は、4.7%で全国で3番目に低い。 <H29就業構造基本調査／総務省>
- ・女性の求職者の割合を見ると、25～34歳の子育て世代に大きなピークとなっているが、実際の労働力率は落ち込んでいる(M字カーブ)。
⇒ 働こうとする子育て世代の女性に対する支援が必要(求職活動時の託児問題や、仕事をしながらの子育ての不安を解消)
⇒ 就業希望の実現、女性の力を発揮、労働力の確保等

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

働きたいが、ブランクがあって不安に思っている女性や、仕事と家庭・子育ての両立ができるか悩んでいる女性、子どもの預け先の情報が欲しい女性など、一人ひとりのニーズに応じた、子育てと就職を支援するワンストップの相談窓口「マザーズジョブサポートセンター」を県内2箇所開設することにより、女性の再就職を支援する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・マザーズ・コンシェルジュ(相談員)2名を配置
- ・山形労働局が設置するハローワークマザーズコーナーとの連携
⇒ 求職と不安解消等の相談をワンストップで対応
- ・県内6ヶ所のハローワークで、出張相談・セミナーを実施
⇒ 県内全域でセンター機能を展開
- ・センター内に、相談中やセミナーへの参加時、就職面接時等に無料で利用できる「保育ルーム」を併設
⇒ 子どもを預けて、安心して就職活動に専念
- ・就職面接用のスーツ、バッグ、靴を貸し出し
⇒ 面接のためだけに揃える手間を除き、出費も軽減

事業の成果等

利用状況<H29>	マザーズ山形	マザーズ庄内※
・県相談窓口	4.3人/日	2.3人/日
・保育ルーム	2.5人/日	1.6人/日
・就職者数	265人	38人

※マザーズ庄内は、H29.10～開設

予算推移

- ・平成28年:26,162千円
(一財:8,969、女活交付金:11,059、地創交付金:6,134)
- ・平成29年:47,623千円
(一財:32,112、女活交付金:10,440、地創交付金:5,071)
- ・平成30年:43,327千円
(一財:33,842、地創交付金:9,485)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

センターを継続的に運営していくための財源確保

<横展開に向けての提言>

○規制緩和

○財政支援: 国の地域女性活躍推進交付金は、新規事業優先のため、継続事業に活用できない。
交付決定日も年度途中となるため、当センター運営など、年度をまたぐ事業にそぐわない。

⇒ 国庫負担割合を10/10に復元、十分な財源の確保、継続事業も対象、女性活躍応援基金(仮)の創設

女性も活躍できる就労環境の整備促進「山形いきいき子育て応援企業認定・登録制度【山形県】」*

取組の背景

- 課長級以上に占める女性割合は14.8%(H29)と低く、企業における女性管理職の積極的な登用が求められる。
- 介護離職者が年々増加しており、仕事と介護等の生活との両立支援が必要(H29年の介護離職者数は、H24年の1.6倍)。
- 男性の育児休業取得率は3.9%(H29)で、全国5.1%に比べ低い。
- 男性の家事時間は女性の4分の1と、女性に負担が偏っている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組みを推進するため、取組みの段階に応じて「宣言企業」、「実践(ゴールド)企業」、「優秀(ダイヤモンド)企業」として登録・認定し、奨励金の交付等のサポートを実施する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

○具体的な取組み内容を示した「認定基準チェックリスト」を使って、各企業において、どの段階まで取組みが進んでいるか、どのような取組みが必要なのか、容易に把握できる。

区分	要件
宣言企業	5つの認定基準のうち、2つ以上に取り組む計画がある
実践(ゴールド)企業	〃、2つ以上に取り組んでいる
優秀(ダイヤモンド)企業	〃、4つ以上に取り組んでいる

- 認定・登録企業が、要件を満たした場合に奨励金等を交付。
(例) 女性管理職登用→10万、男性育休→20万、介護休業→10万 等
- ワーク・ライフ・バランス推進員の選任を要件としている。
- 山形いきいき子育て応援企業のマークの配付(H30.9~)。

事業の成果等

○登録・認定企業数 802社 (H31.1末時点)

宣言企業	526社
実践(ゴールド)企業	161社
優秀(ダイヤモンド)企業	115社

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:12,523千円(一財11,358、地方創生1,165)
- ・平成29年:12,526千円(一財11,359、地方創生1,167)
- ・平成30年:10,461千円(一財 9,127、地方創生1,334)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

登録・認定企業は年々増加しているが、県内企業の大部分を占める29人以下の小規模事業所では1%にすぎず、全体でも5%に満たない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和
- 財政支援
- 女性活躍応援基金(仮)の創設等による支援の継続

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「やまがた企業イクボス同盟【山形県】」 *

取組の背景

- ・男女が共に働き共に育むことができる社会を実現するためには、仕事と家庭生活を両立できる環境を整えることが必要。
- ・そのためには、企業における固定した価値観の見直しなどの意識改革が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現



【卓上のぼり旗】

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①同盟企業が集まり、グループディスカッションなどを通じて、それぞれが抱える悩みや課題、取組みなどについて意見交換を行う「情報交換会」の実施

②企業経営者や管理職の意識改革を目的とした「研修会」の開催

③同盟企業の取組み促進のために専門家を派遣する「コンサルティング事業」の実施

④平成29年度に県内企業12社12名による「企画・運営チーム」設置し、官民共同で同盟活動を検討

⑤趣旨に賛同する加盟企業による『統一行動』の実施



【「統一行動」チラシ】

事業の成果等

- ・加盟企業数(平成31年1月末時点) 330社

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:4,258千円(地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成29年:2,613千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成30年:3,547千円(一財・地域女性活躍推進交付金・地域少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

加盟企業数は県内全企業の0.7%にすぎない。
加盟企業の中でも意識の差がある

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

平成27年度に「やまがた企業イクボス同盟」を設立以降、交付金の交付を受けており、今後も継続的な財政支援をお願いしたい。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「女性活躍促進事業【福島県】」

取組の背景

復興と地方創生を成し遂げるためには、県民一人ひとりが活躍できる社会づくりが不可欠である。とりわけ、女性の力が重要であり、女性人材の育成や働き方の改革を推進する必要がある。また、女性が活躍しやすい環境の整備を進めていくことは、本県に育った若い世代の流出に歯止めをかける一助になる。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性の活躍促進と働き方改革の推進のため、ふくしま女性活躍応援会議を中心に官民一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を進めていく。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) ふくしま女性活躍応援会議

平成28年度に経済団体ほか様々な団体が参加して会議を設立し、下記の宣言を行うとともに、ネットワークを活用した官民一体の取組を下記の宣言に基づき実施。

「ふくしま女性活躍応援宣言」平成28年7月26日

・宣言1 意識の改革

・宣言2 女性人材の育成・登用の促進

・宣言3 ワーク・ライフ・バランスの推進

(2) 宣言を具現化する啓発イベント、セミナーの開催

H28 女性活躍応援宣言キックオフイベント

H29 リーダーパワーアップセミナー

H30 女性も男性も輝く未来づくりシンポジウム
フォローアップセミナー

(3) 女性活躍応援宣言賛同企業の募集

(4) 女性活躍ポータルサイトの設営

事業の成果等

- ・ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体数
230団体(平成31年1月末現在)
- ・ポータルサイトアクセス数
月間平均 5,538件(平成28年6月～31年1月)

予算推移

予算の推移(千円)

- ・平成28年: 9,818(繰入金1,964、女性交付金7,854)
 - ・平成29年: 14,166(一財4,587、女性交付金9,579)
 - ・平成30年: 15,566(一財5,285、女性交付金10,281)
- 繰入金: 原子力災害等復興基金繰入金 女性交付金: 地域女性活躍推進交付金

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

女性が活躍できる環境づくりを更に進めていくためには継続した取組が不可欠であるが、財源の確保が困難。

＜横展開に向けての提言＞

○財政支援

本事業は内閣府の女性活躍交付金を活用。女性が活躍できる環境づくりを更に進めていくためには継続した取組が不可欠であるため、当該交付金を継続するとともに、新規事業のみならず継続事業も対象とするなど、柔軟に制度を運用し、十分な予算を確保してほしい。

女性も活躍できる就労環境の整備

「『ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)』登録制度【新潟県】」 *

取組の背景

- ・男女共同参画の意識は、家庭や地域に比べ、職場における意識と取組が遅れている現状がある。
- ・職場における男女共同参画を進めるため、企業が、男女平等意識の啓発、女性活躍推進の取組、仕事と子育て・介護等を両立できる職場環境づくりに取り組む機運の醸成が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

職場における男女共同参画機運の醸成(その一つとして、仕事と子育て・介護等を両立できる職場環境づくりの促進)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・職場における男女共同参画に向けた取組を推進している企業を「ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)」に登録し、取組を支援(以下のメリット等を提供)

- ①県のHPや冊子等で、登録企業名や取組内容を紹介
- ②希望する登録企業に取組推進や研修等のアドバイザーを派遣
- ③先進事例等の情報収集や情報交換の機会を提供するため、登録企業を対象に交流会議を開催
- ④連携金融機関が事業融資等における金利優遇を実施
- ⑤建設工事入札参加資格審査における加点要件として優遇



事業の成果等

- ・登録企業数(平成31年1月末現在):952社

予算推移

- ・平成28年:4,785千円(一財)
- ・平成29年:422千円(一財)
- ・平成30年:293千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・企業の取組をより促進させること

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

女性も活躍できる就労環境の整備 「イクメン応援宣言企業登録制度【新潟県】」 *

取組の背景

- ・男性の育児休業取得率が女性と比べて低調
新潟県(H29) 男性:3.6% 女性:97.6%
全国(H29) 男性:5.14% 女性:83.2%
※出典:賃金労働時間等実態調査(新潟県)、雇用均等基本調査(厚労省)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
男性労働者が育児に参加しやすい職場環境づくり
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ①企業のイメージアップや人材の定着につなげるため、登録企業の取組を、新聞、テレビ等により広くPR
 - ②就活生向けリーフレットへの掲載、登録企業の取組内容をまとめた企業別チラシの作成
 - ③登録企業の男性労働者が所定の育児休業を取得した場合に、事業主・労働者の双方に助成金を支給
 - ④にいがたイクメンフェアの実施

シンボルマーク



事業の成果等

- ・登録企業数(平成31年2月12日現在) 63社
- ・企業説明会等での企業PRに活用

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 13,195千円
- ・平成29年: 12,898千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年: 12,896千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地方創生推進交付金の交付決定を受けており、継続的な財政支援をお願いしたい。

女性も活躍できる就労環境の整備 「男性の育児休業取得促進事業【新潟県】」*

取組の背景

- ・男性の育児休業取得率が女性と比べて低調
新潟県(H29) 男性:3.6% 女性:97.6%
全 国(H29) 男性:5.14% 女性:83.2%
※出典:賃金労働時間等実態調査(新潟県)、雇用均等基本調査(厚労省)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
男性労働者の育児休業の取得を促進
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
イクメン応援宣言企業の登録メリットとして、男性労働者が所定の育児休業を取得した場合に、事業主・労働者の双方に助成金を支給

(交付要件)

- ・子が1歳2か月に達する日までの間に開始
- ・連続14日以上
- ・職場復帰後1か月以上雇用が継続

(交付額)

事業主・労働者 各5万円

事業の成果等

交付実績

- ・H29年度:22件(2,150千円)
 - ・H30年度:29件(29社29人)(2,900千円)
- ※H31.2.12現在

予算推移

予算の推移

- ・平成29年度:14,000千円(一財)
- ・平成30年度:14,000千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>
制度の利用促進

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地方創生推進交付金については、「特定の個人や個別企業に対する給付金事業及びそれに類するものは、原則として、対象としない」とされていることから、要件の緩和を含め、より自由度の高い交付金による継続的な財政支援をお願いしたい。

女性も活躍できる就労環境の整備 「『にいがた子育て応援企業』認定制度【新潟県】」 *

取組の背景

- ・本県では、25～44歳の女性就業率が全国平均よりも高く、働く女性が子どもを生き育てやすい環境整備が必要
- ・理想の子ども数を持ってない理由としては、「子育てにかかる経済的負担」が最も高い割合
- ・本県が実施した企業の従業員向けアンケート調査においては、「どのような『時間的ゆとり』支援策があれば予定子ども数を増やすか」との問いに対し、「職場環境の充実」が最も高い評価

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
社会全体で子育てを応援する機運の醸成
 2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ・仕事と子育ての両立支援に積極的な企業を「にいがた子育て応援企業」に認定し、取組を支援(以下のメリットを付与)
 - ① 連携金融機関が従業員に対し教育ローン等の金融商品の金利優遇を実施
 - ② 子育てに関する有給休暇制度の創設に対し、奨励金30万円を支給
 - ③ 仕事と子育ての両立支援の取組について助言・指導を行う助産師等の専門家を派遣(県が費用負担)
 - ④ 企業名や取組内容をHPなどの県の広報媒体で紹介
 - ・本県が実施する他の企業登録制度※への登録を認定要件とし、各制度の利用促進や申請者の利便性向上を図っている
- ※新潟県男女共同参画推進企業(=「ハッピー・パートナー企業」)
新潟県男性育児休業等応援宣言企業(=「イクメン応援宣言企業」)
- ・比較的少額な予算措置で、企業・従業員・金融機関がそれぞれ相応のメリットを享受でき、費用対効果が高い

事業の成果等

- ・認定企業数:61社
 - ・奨励金支給件数:7件
 - ・連携金融機関数:14機関
- ※いずれも平成31年1月末時点

予算推移

- ・平成28年:—
- ・平成29年:7,156千円(一財6,578、地域少子化対策重点推進交付金578)
- ・平成30年:7,188千円(一財6,396、上記交付金792)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・制度の認知度向上
- ・企業の取組をより促進させる支援内容の検討

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「女性キャリア支援【群馬県】」

取組の背景

- ・現在は未就業であるが就業を希望している女性が74,200人いる。
- ・子育て世代(25～44歳)では、未就業者の6割が就業を希望。
- ・女性の正規職員・従業員の割合が低い(40.8%(全国35位))

＜平成29年就業構造基本調査／総務省＞

- 女性は、仕事と家庭の両立に係る制約やキャリアブランクへの不安を抱えているため、それぞれの実情に応じた支援が必要
- 就職支援・継続就業支援・キャリア形成支援の一体的推進が必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

国、市町村の子育て担当課や保育園、子育て支援センター等と連携した周知啓発や事業実施、それぞれの実情に沿ったきめ細やかなマッチング等により、新規就業者の掘り起こしや就業を支援するとともに、現在働いている女性のキャリアアップや登用促進のため、管理職としてのスキルアップ及び管理職登用に向けた意識向上などを目的として、研修会・交流会を開催する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・家庭との両立を図りながら再就職を希望する女性を、カウンセリングや企業とのマッチング等によりワンストップで支援

・子育て中の女性は時間や勤務場所に制約があり、一般の求職者と比べ就職活動や就業に際し広域移動等は困難であることから、市町村と連携し出張セミナーや出張相談等を開催

・身近な目標となるロールモデルの提示やキャリアアップを希望する女性同士の交流を図るため、女性リーダー交流会を開催

事業の成果等

- ジョブカフェ・マザーズ(平成29年度実績)
 - ・のべ来所者数:745人
 - ・のべカウンセリング件数:803人
 - ・就職決定者数:80人
 - ・出張相談利用者数:56人
 - ・出張セミナー参加者数:141人
- 女性リーダー交流会(平成29年度・30年度実績)
 - ・参加者数:(H29)48人 (H30)49人

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:13,550千円(一財・地域女性活躍推進交付金)
- ・平成29年:14,014千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年:13,269千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

- ・事業を安定的に実施するための財源確保
- ・企業側の意識改革及び女性の意欲・能力の向上
- ・多様な人材が活躍できる職場環境づくり

＜横展開に向けての提言＞

- 規制緩和
なし
- 財政支援
地方創生推進交付金を活用しているため、引き続き国による財政支援をお願いしたい。

取組の背景

- ・県内有効求人倍率 1.73倍(平成30年12月現在)
→ 労働力の確保が大きな課題
- ・育児や介護といった制約を抱えている者など、誰もが活躍できる職場環境づくりを進める必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

育児・介護と仕事の両立や、職場での女性活躍推進、従業員の家庭教育推進など、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業所を認証することで、県内に働きやすい職場環境づくりが広まることを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・育児・介護休業に関する規定が就業規則等に盛り込まれていることを要件とすることで、就業環境の改善を促している。

・要件が比較的少ないベーシック認証と、より多くの要件を必要とするゴールド認証の2段階に分けることで、企業の状況に応じた認証申請ができるようにしている。

・県の他の制度(男女共同参画推進員)をゴールド認証の要件の一つとすることで、他の制度の利用を促進している。

・認証されると、県が発注する公共事業や物品・役務における入札参加資格での加点を受けられるため、建設業や製造業等の認証が進むよう工夫している。

事業の成果等

○認証企業数(平成31年1月末)

- (1)ゴールド認証 :165件
- (2)ベーシック認証:787件

○優良事業所表彰

平成30年度: 優秀賞 2件、奨励賞 2件



予算推移

予算の推移

- ・平成28年:1,000千円(一財・地域女性活躍推進交付金)
- ・平成29年: 603千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年: 610千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・新規認証事業所の獲得と優良事例の普及
- ・認証制度の認知度向上

<横展開に向けての提言>

○規制緩和

なし

○財政支援

地方創生推進交付金を活用しているため、引き続き国による財政支援をお願いしたい。

女性も活躍できる就労環境の整備促進

「女性活躍推進事業(女性が輝く優良企業認定制度)【茨城県】」*

取組の背景

- ・女性が活躍できる社会の実現のためには、企業が女性活躍、ワーク・ライフ・バランス、子育て支援に総合的に取り組む必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
女性が働きやすい環境づくり
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
「女性活躍」「ワーク・ライフ・バランス」「子育て支援」の3分野にバランスよく取り組んでいる企業を3段階で認定するとともに、特に優良な企業を表彰する。

① 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を申請要件としており、努力義務企業の策定促進に繋げている。

② 国の「くるみん」「えるぼし」の取得状況について、加点項目として評価するなど、他事業との連携を図っている。



事業の成果等

- ・認定状況(平成30年11月末時点)
3つ星認定 8社
2つ星認定 4社
1つ星認定 3社

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:670千円(地域女性活躍推進交付金)
- ・平成29年:251千円(地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年:251千円(地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>
認定企業の更なる増加

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地域女性活躍推進交付金を活用しているが、恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

取組の背景

- ・労働力人口の低下により、今後も顕著な人手不足が続くと推計される。
- ・所定外労働時間数が12.8時間／月と長く、全国で45位となっている。(H29毎月勤労統計調査)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

働く意欲のある人誰もが活躍できる多様な働き方が可能となる職場環境の整備を進める

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①企業に対する支援

- ◆個別コンサルティング(5社)・成果事例発表会の実施
 - ・意欲ある企業に対して戦略構築, 人事施策, 生産性向上等の改善策を集中的に実施し, モデル企業を育成
- ◆生産性向上システム導入支援(5社)
 - ・ICTを活用した業務の効率化・付加価値向上につながるシステムの構築・導入経費の支援
(補助率:1/2 補助額:上限 200万円)

②働き方改革推進体制の強化

- ◆いばらき働き方改革推進協議会の設置・運営
- ◆いばらき働き方改革推進月間(8月・11月)の実施
- ◆働き方改革アドバイザーの派遣(100社)

③女性に対する支援

- ◆女性就職説明会の開催

事業の成果等

- ・仕事と生活の調和推進計画策定企業数 累計1,080社
(H31.1月末時点)
- ・働き方改革アドバイザー派遣企業数 88社
(H31.1月末時点)

予算推移

予算の推移

- ・(平成28年: 8,471千円(一財))
- ・(平成29年: 8,898千円(一財))※仕事と生活の調和推進事業
- ・平成30年:40,019千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・推進計画策定企業数の更なる増加
- ・モデル企業の成果事例の普及

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「女性キャリアセンター就業支援事業【埼玉県】」

取組の背景

- ・本県の育児をしている女性の有業率は全国で2番目に低い。
- ・無業女性の就業希望率は全国で4番目に高い。

＜H29就業構造基本調査／総務省＞

⇒ 子育てや長期ブランク等のある女性の就業、キャリアアップには支援が必要。

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的

埼玉県女性キャリアセンターにおいて、働くことを希望しながら子育てとの両立や職業上のブランクに課題を抱えている女性を後押しするため、個別相談やセミナーの実施のほか職業紹介などを行い、女性の就業を総合的に支援する。

2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）

- 専門のキャリアカウンセラーによる個別相談
 - ・スカイプによる面談
- 就職支援セミナーや職場体験等のメニュー
 - ・セミナーの映像配信
- ハローワーク求人情報を活用した職業紹介・紹介状発行
- 託児サービス併設
- 保活アドバイザーによる子ども預け先探しの支援
- 在宅ワークセミナー・マッチング交流会
- 働く女性応援講座
 - ・受講者は「埼玉県働く女性応援メンター」に相談ができる。

事業の成果等

◆開所からの累計（H20～H31.1）

- ・利用者数 114,810人
- ・就職確認者数 12,255人



予算推移

予算の推移

- ・平成28年： 194,838千円（一財）
- ・平成29年： 194,931千円（一財）
- ・平成30年： 205,898千円（一財）

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

- ・利用者数の拡大
- ・就業者数の増加
 - *目標：就業確認者数 1,800人／年

＜横展開に向けての提言＞

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「多様な働き方実践企業認定制度【埼玉県】」*

取組の背景

- ・日本の生産年齢人口は減り続けており、本県でも今後急速に働き手の減少が進むことが見込まれる。
- ・本県は出産や子育てで離職が多い30歳代女性の就業率が低く、子育て期の男性の就業時間が長い。
- ・平成24年度から女性の活躍により経済の活性化を目指す「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を開始。
- ・女性がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを促進するため仕事と家庭の両立支援制度の普及を図る。

事業の成果等

■認定企業数 2, 745社 (H24年度～H31年2月現在)

[認定区分内訳]

- ・プラチナ 267社
- ・ゴールド 1,491社
- ・シルバー 987社



事業概要（取組の特長）

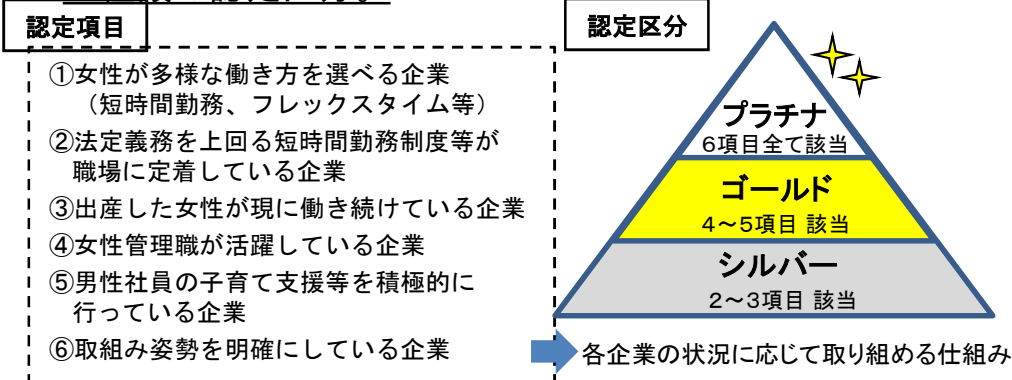
1. 事業目的

女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を県が認定し、広く紹介。

男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりを促すとともに、従業員の仕事と家庭の両立について社会的気運の醸成を図る。

2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）

- ・ 6つの認定項目のうち2つ以上該当で認定。項目数に応じ3種類の認定区分。



予算推移

予算の推移

- ・平成28年： 12,836千円 (一財)
- ・平成29年： 19,840千円 (一財)
- ・平成30年： 26,024千円 (一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・認定企業の拡大
* 目標：3,000社 (平成31年度末まで)
- ・制度の更なる認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「はたらく女性応援プロジェクト【長野県】」

取組の背景

働く女性の約5割が出産を機に退職しており、M字カーブについては、かなりの改善がみられるものの、依然として存在する。

また、長野県の女性の非正規割合は全国と比べて低いものの、25歳から44歳までにおいては全国よりも高くなる。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

相談から就業までのワンストップの就業支援により、就業を希望している女性の就業希望を叶え、潜在的な労働力の確保に繋げる。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①就業相談から就業までのワンストップの就業支援

・女性就業支援員が子育て支援センター等の身近な地域に出向いての就業相談及び履歴書の書き方や面接対策等の就業をサポート

・就職に向けての課題や活動の進め方等のセミナーの開催

・正規雇用としての就業を希望する女性に対し、正規雇用を目指した短期インターンシップを実施(H30年度～)

・合同会社説明会の実施によるマッチング支援

② 職場定着に向けた支援

再就職した女性及び県内企業の女性従業員を対象とした職場におけるステップアップ、業務スキル向上を目的としたセミナー及び交流会を開催

④ 仕事と家庭の両立に向けた企業向けセミナー実施

事業の成果等

○平成28～30年度(H30.12末まで)の実績

・就業相談件数	5,263件
・インターンシップ実施者	341名
・再就職セミナー受講者数	1,243名
・就業者数	865名
うち正規雇用	67名(H30.4～H30.12)

予算推移

予算の推移

・平成28年:	52,006千円	(一般財源)
・平成29年:	49,042千円	(一般財源)
・平成30年:	35,889千円	(一般財源)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・短時間正社員制度等の女性の希望する多様な働き方制度の導入が進んでおらず、非正規雇用での就業が多い。

・女性が希望に応じた就業をするためには、職場環境を整備促進が必要であり、そのためには企業の経営者、管理職の意識改革が必要

<横展開に向けての提言>

○規制緩和	なし
○財政支援	両立支援等助成金の対象拡大及び額の引上げ

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「多様な働き方普及促進事業【長野県】」*

取組の背景

社会の活力を維持するために多様な働き方の普及が必要であるが、長野県内企業の多様な働き方制度の導入は全国と比較して進んでいない。
(短時間正社員制度の導入企業割合 長野県12.1%、全国15.0%)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

多様な働き方制度の導入により、多様な人材の労働参加を促す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①アドバイザーによる企業訪問

アドバイザーが企業を新規訪問し、多様な働き方制度の導入の働きかけにより「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」の取得を促進。

②働き方改革先進企業の事例研究会の開催

アドバンス認証を受けた企業を、同地域の企業経営者や人事担当者が訪問し、先進的な取組の自社への導入を促進。

③専門家派遣による支援

企業の多様な働き方制度導入や労働生産性向上支援のため、社会保険労務士、ITエンジニア等の専門家チームを派遣。

④長時間労働是正に向けたモデル企業への支援

働き方改革に取り組むモデル企業5社を選定し、専門家チーム派遣により取組の効果や成功事例を「見える化」。働き方改革シンポジウムにおいて取組成果を報告。

事業の成果等

アドバイザーによる新規企業訪問数 3,590社
(平成29年度訪問実績)

職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数 104社
(平成30年10月1日現在)

社員の子育て応援宣言企業 1,293事業所
(平成30年10月1日現在)



予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 37,293千円(一財・地方創生推進交付金・地方創生加速化交付金)
- ・平成29年: 40,389千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年: 34,943千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・企業の取組へのインセンティブの強化
- ・認証制度の認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 地方創生推進交付金の交付を受けているが継続的な支援を求める

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「女性活躍・中小企業支援事業【富山県】」

取組の背景

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定については、従業員300人以下の中小企業は努力義務となっているが、本県は中小企業の割合が高いこともあり、中小企業における女性活躍を支援するため、計画策定の意義について啓発し、策定を促す必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

行動計画の策定が努力義務となっている従業員300人以下の中小企業に対して、計画策定の支援や働き方改革に資する助言等を行うことにより、中小企業等で働く女性の活躍推進を支援するもの。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 企業に女性活躍・働き方改革推進員による企業訪問

- ・従業員101～300人の企業約400社を中心に女性活躍・働き方改革推進員(社会保険労務士)を派遣し、企業の課題分析や計画策定を支援
- ・さらに指導を受けたい事業所には、何度でも社労士を派遣して計画の届出・公表までをフォローアップ

(2) 県の建設工事入札参加資格の審査における加点

- ・県の土木部と連携し、努力義務企業が行動計画を策定した場合、入札参加資格審査において加点
- ・県の建設業協会の協力のもと、対象企業に加点制度について広く周知し、問合せがあれば上記推進員を派遣

事業の成果等

- ・推進員の支援の効果もあり、策定企業が増加している。

本県企業(従業員300人以下)の一般事業主行動計画策定届出状況(厚生労働省調べ)

H30年3月末 28社 ⇒ H30年12月末 184社

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: —
- ・平成29年: —
- ・平成30年: 4,200千円(一財・女活交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

男女比率の違いや、女性を配置できる現場の有無など、業種や個々の企業によって事情が異なることや、事務負担が大きいことなどもあり、策定がなかなか進まない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和: なし
- 財政支援: 本事業は、今後も長期的に継続していく必要があるため、国の地域女性活躍推進交付金による長期的な支援をお願いしたい。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「煌めく女性ネットワーク事業【富山県】」

取組の背景

本県は女性の就業率、平均勤続年数、正社員比率が全国トップクラスであるものの、民間事業所を含めた女性管理職比率が低い。(7.6%、H27、全国44位)

事業の成果等

- ・講演会やアクションラーニング、実践的な講座等を通じ、リーダーをめざす女性社員の自己研鑽が図られている。
- ・例年定員を超える参加申込みがあり、これまでに80社以上の女性社員が参加し、業種・職種の枠を超えたネットワークを構築している。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県内企業等における女性の活躍を一層推進するため、リーダーをめざす女性社員の相互交流と自己研鑽を図り、業種・職種の枠を超えたネットワークを構築するもの。



2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 煌めく女性リーダー塾の開講(H25~)

- 内容
- ①アクションラーニングコース(全9回、定員25名)
企画・立案、課題解決能力等を身につけるための連続講座
 - ②スキルアップコース(全6回、定員35名)
コミュニケーション、コーチング等をテーマとした1回完結型講座
 - ③塾生同士のネットワーク構築
全卒塾生を対象とした勉強会、交流会の開催

(2) とやま煌めく女性シンポジウムの開催(H30)

塾の開講から5年経過したことから、卒塾生(第1期~6期、全272名)の情報交換や交流を目的に、シンポジウムを開催

(3) 女性活躍ロールモデル集の発行(H30)

管理職として活躍する卒塾生を紹介し、管理職を目指す女性へのアドバイス等を掲載



予算推移

予算の推移

- ・平成28年:3,000千円(一財・女活交付金)
- ・平成29年:3,000千円(一財・女活交付金)
- ・平成30年:5,200千円(一財・女活交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

本県における女性管理職比率が全国的に低いことから、今後も当塾の実施を継続し、女性管理職比率の向上を図る必要がある。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和:なし
- 財政支援:本事業は、今後も長期的に継続していく必要があるため、国の地域女性活躍推進交付金の長期的な支援をお願いしたい。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「イクボス普及啓発事業【富山県】」 *

取組の背景

長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行や性別による固定的役割分担意識が根強く存在し、女性のキャリア形成や男性の家事・育児参画がなかなか進まない。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

企業のトップや経済団体の代表、自治体の首長等などが参加し、男女がともに仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりを推進し、企業等の枠を超えたネットワークを構築

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

「イクボス企業同盟とやま」の設立

- 対象 県内の事業所、自治体等
- 加盟要件 イクボス宣言を実施
- 主な活動

- ・働き方改革で成果を挙げた県外企業経営者による講演会
- ・連携会議の実施
事例発表、分科会による情報交換
- ・イクボス実践講座の開催(3回連続講座)
自社の働き方に関する課題を講師に相談し、フィードバックを受けながら、各社で具体的な取組みを推進
- ・働き方改革に関する情報誌(ニューズレター)の発行
- ・同盟の普及啓発
ロゴマークの制作(名刺等で活用)、加盟証明品の配付等
- ・加盟企業の取組紹介
新聞・ウェブサイトを活用し、優れた取組みについて他社への横展開を図る

H29.7.25、自治体・経済団体・企業の代表を発起人とし、「イクボス企業同盟とやま」を設立



同盟ロゴマークと加盟証明品の卓上旗

事業の成果等

- ・「イクボス企業同盟とやま」加盟団体 143団体
(H31.2現在、企業・団体133、自治体10)
- ・加盟企業が、社内応接室や就職説明会ブース等において同盟の卓上旗を設置するほか、県主催の就職説明会の会場で配布するパンフレットでも加盟企業をPRすることによって、県内企業関係者や学生等にも「イクボス」が認知され、働き方改革の気運が高まった。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:1,800千円 (一財、地方創生推進交付金)
- ・平成29年:4,800千円 (一財、地方創生推進交付金、地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年:9,000千円 (一財、地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・加盟企業を増やすため、同盟の取組みをさらに広く周知していく必要がある
- ・加盟企業の経営者がイクボスとしての具体的な取組みを実践できるよう、優良事例の共有やネットワーク形成を支援していく必要がある

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「ワークライフバランス推進事業【石川県】」

取組の背景

- ・県民意識調査(H25)では、子育てと仕事の両立の不安は、子育て世帯が抱える不安の約4割
→少子化対策を進める上で、ワークライフバランスの推進は重要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子育てをしながら働きやすい職場づくりを推進する

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

育休からの円滑な職場復帰、その後の就業継続までの各段階に生じる課題を解決するため、段階に応じたきめ細かな支援を実施

- ①育休からの職場復帰・再就職支援セミナーの開催
講師によるレクチャーや、仕事と育児についての参加者同士の意見交換を通して、復帰・再就職後の働き方をイメージすることで不安を解消し、職場復帰を前向きに捉えられるようにする
 - ・対象: 育児休業中の方で復職を予定している方、育児で仕事から離れていたが再就職を予定している方 など
 - ・日程: 全4回×2コース
- ②仕事と育児の両立ミーティングの開催
仕事と育児の両立の苦労や悩みを共有しながら問題解決を図るミーティング
 - ・対象: 働いている母親(回によっては父親も対象)
 - ・回数: 年5回

事業の成果等

- ①育休からの職場復帰・再就職支援セミナー
 - ・参加者数: 54名
 - ・アンケート「参加して良かった」と回答した割合: 100%
- ②仕事と育児の両立ミーティング
 - ・参加者数: のべ87名
 - ・参加者の声: 「同じ悩みを持つ人がたくさんいると分かって安心した」「参加者同士で情報共有することで、他の人が工夫している事などを知ることができた」など

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 2,000千円
- ・平成29年: 2,000千円
- ・平成30年: 1,700千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

参加対象者が限定される事業であるため、参加者募集に係る広報・PRに工夫が必要

→本県では、保育所や児童館、子育て支援センターなど子育て中の親が訪れる施設でのチラシ設置や、子育て世帯向けに発行される情報誌を活用し、広報・PRを実施

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和・財政支援
なし

女性も活躍できる就労環境の整備促進

「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業【岐阜県】」*

取組の背景

- ・少子化が進む中で子育てをしながら仕事もできる環境づくりは不可欠
- ・人口減少により、中小企業等では従業員の確保・維持が困難になっている

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

従業員の仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進などに特に優れた取組を行う企業を「WLB推進エクセレント企業」として認定し、県内企業のWLB推進の機運醸成等を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①段階的にWLBを推進してもらう仕組み

- ・企業の代表者が仕事と家庭をともに大切にする職場環境づくりに取り組むことを宣言(WLB推進企業の登録)
- ・エクセレント企業の認定を目指す企業へのアドバイザー(社会保険労務士)派遣や認定に必要な経費を助成
- ・登録企業の中から特に優れた取組を行う企業をエクセレント企業に認定
- ・認定企業に対するブラッシュアップ支援(アドバイザー派遣、交流会、相談会)

②多様な認定指標(年休取得率、所定外労働時間、育児休業取得率、女性の管理職率、地域連携の取組み、オリジナル・ロールモデルとなる取組みなど)

③エクセレント企業取組事例集やYouTubeによる普及啓発

事業の成果等

- ・WLB推進企業登録企業数
3,135社(31年1月末現在)
- ・WLB推進エクセレント企業認定数
124社(31年2月末現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:10,600千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成29年:24,000千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年:34,594千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・登録企業及び認定企業の更なる増加
- ・各業界でエクセレント企業を認定し、未認定業界を解消

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地方創生推進交付金により実施しているが、恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「みえの輝くロールモデル創出事業【三重県】」

取組の背景

本県では、働く女性のロールモデルが少ないという現状があることから、身近なモデルとなりうる女性人材の掘り起こしと浸透が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

さまざまな職業分野において活躍する女性人材のロールモデルを創出するとともに、創出したロールモデルの取組を広く県内へ浸透させることで、本県における女性が活躍できる職場環境づくりのさらなる推進を目指す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) アワードの開催

○県内で働く女性の挑戦を称えるアワードを開催し、さまざまな職業分野で活躍するロールモデルを1事業年度につき10人創出。

(2) 情報発信

○創出したロールモデルについて、本事業の特設ホームページやフェイスブックページ、県広報媒体等を活用し、広く発信。

○今後も働く女性のお手本や、県内事業所における研修講師・アドバイザーなどの社外メンターとしての役割を担っていただくため、県のホームページにロールモデルの活動や得意分野などを特集するページを作成。

○ロールモデルをより身近に感じていただくため、働く女性や企業等との交流の場として、県内各地で「ロールモデルカフェ」を開催。

事業の成果等

○平成28年度～30年度の3年間で30人のロールモデルを創出。

○アワード応募者数
平成28年度:82人
平成29年度:79人
平成30年度:73人



予算推移

予算の推移 ※平成28年度はロールモデル事業以外も含む
・平成28年:36,637千円(地方創生加速化交付金)
・平成29年:9,444千円(一財+地域女性活躍推進交付金)
・平成30年:8,286千円(一財+地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・さまざまな職業分野やエリアで活躍する女性人材の掘り起こし
- ・ロールモデルのさらなる浸透

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地域女性活躍推進交付金の国庫負担割合を10/10に復元し、十分な財源を確保。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「働きやすい職場づくり事業【三重県】」

取組の背景

- ・少子高齢化に伴う労働力人口の減少や若者を中心とする人口流出等により、人材確保が困難な状況となっている。
- ・働きやすい職場づくりは人材確保の観点からも重要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性をはじめ、誰もが働きやすい職場環境づくりを進める企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・誰もが働きやすい職場づくりを目的に、残業時間の削減や休暇の取得促進、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりに取り組む企業等を「みえの働き方改革推進企業」として登録

・登録された企業の中から特に優れた取組を行っている企業を表彰し、表彰式を開催

・県のホームページ、広報誌等により登録・表彰企業の取組を広く紹介

・表彰式の終了後、意見交換を行う「交流会」を開催

事業の成果等

- ・H29登録企業：48法人 表彰企業：6法人
- ・H30登録企業：44法人 表彰企業：4法人

予算推移

予算の推移

- ・平成28年：395千円(一財)
- ・平成29年：740千円(一財)
- ・平成30年：577千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・大企業に比べて、中小企業では、まだまだ取組が進んでいない。
- ・自発的な取組が始まっているが、まだ県内全体に広がってはいない。

<横展開に向けての提言>

○財政支援

地方創生推進交付金等の財政支援に関しては、要件の緩和や国庫負担率の引き上げ

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「企業の女性活躍推進事業【福井県】」

取組の背景

- ・平成27年度制定された「女性活躍推進法」は従業員301人以上の大企業に事業主行動計画を義務付けている。
- ・本県は中小企業が多いことから、中小企業における女性活躍の取組みを進めるため、「ふくい女性活躍推進企業」制度を創設

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍推進企業」として認証し、その活動を支援する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

○登録区分・要件

・ふくい女性活躍推進企業

- ①女性の活躍推進に向けた経営トップの考えを宣言
- ②女性活躍推進員を配置
- ③女性の採用、育成、登用、ワークライフバランスについて具体的な取組みを進めている

・ふくい女性活躍推進企業プラス+

- ①～③に加えて、女性活躍推進法に基づく「事業主行動計画」を策定

○登録メリット

- ・県主催合同企業説明で登録企業をPR
- ・登録企業限定の表彰制度・補助金制度
- ・オリジナルロゴマークの使用 等

(プラス企業)

- ・県制度融資の保証料を全額補給
- ・県建設工事の入札参加資格審査での加点評価 等



事業の成果等

- ・登録企業数 235社(H27.11～H30.12)
※対前年度末17%増
- ・登録後、約5割の企業で女性管理職やリーダーが増加(アンケート調査結果)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:3,743千円
- ・平成29年:2,956千円
- ・平成30年:2,059千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

従業員301人以上の企業の登録率は6割に達しているが、101人以上300人以下の企業では、2割強程度に留まっている。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 国の地域女性活躍推進交付金の運用の弾力化(継続事業への活用)

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「ふくい女性活躍支援センター運営(再就職支援)事業【福井県】」

取組の背景

- ・本県の「M字カーブ」のくぼみは、低いもののやはり子育て世代(30～39歳)で女性の労働力率は落ち込んでいる。
⇒仕事を一旦辞めても就労を希望する女性に対する支援が必要
⇒就業希望の実現、女性が能力を発揮

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

「ふくい女性活躍支援センター」において、就職相談や職業紹介等を実施し、女性の再就職を支援する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・女性のキャリアづくりや就職相談、職業紹介、就職後のフォローまで、ワンストップで提供
- ・保育士が保育所の空き状況などの情報を提供して保育所選びを支援
- ・キッズコーナーや、面接や職業訓練時には隣接のチャイルドルームで子どもを預かるなど、子ども連れでも安心して相談できる環境を整備
- ・企業に質問しやすい合同企業面接会や再就職支援セミナーを開催

<概要>

所 在: 福井県生活学習館内

開所時間: 9:00～20:00

休 所 日 : 毎週月曜日

スタッフ : 4名(キャリア相談員1名、
就職支援員2名、保育コンシェル
ジュ1名)



事業の成果等

M字カーブの改善 平成29年版男女共同参画白書
P8 I-特-5図参照

女性の就職者数 27年度 88名
28年度 101名
29年度 111名

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 11,970千円
- ・平成29年: 12,338千円
- ・平成30年: 12,648千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

ふくい女性活躍支援センターの認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 国の地域女性活躍推進交付金の運用の弾力化(継続事業への活用)

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「なら女性活躍推進倶楽部事業【奈良県】」

取組の背景

- ・女性の就業率(20~64歳)が全国最下位
- ・第1子出産を機にほぼ半数の女性が離職
- ・(潜在的労働力率は高い)子育て期の女性には就業希望者が多い
- ・県内に働く場所が少ない
- ・管理的職業従事者の女性割合が全国平均より低い
- ・固定的な性別役割分担意識への肯定者割合が、男女ともに全国より高い

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性活躍に積極的に取り組もうとする企業・事業所を「なら女性活躍推進倶楽部」として登録し、関係団体や行政との連携により、男性も女性も働きがいを感じ、いきいきと働き続けることができる職場づくりを推進



異業種交流会の様子

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 「女性活躍」をテーマに会員が集い、意見交換を行う「異業種交流会」の開催
- 女性の活躍・就労継続・管理職登用等につながるセミナーの実施
- 女子大学生と女性活躍推進倶楽部企業や先輩・女性ロールモデルが交流する場の提供
- 再就職希望女性が企業と出会う交流イベントの開催

事業の成果等



なら女性活躍推進倶楽部会員登録企業・事業所数:90企業・
507事業所
(平成31年2月現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成29年: 4,000千円(一財+地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年: 7,791千円(一財+地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

県内企業・事業所に倶楽部への登録の一層の周知をはかり、会員登録を促進することが重要

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし

○財政支援

当倶楽部事業は、「地域女性活躍推進交付金」を活用しており、交付金が恒久的に継続するよう要請する。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「働く女性支援事業【和歌山県】」*

取組の背景

- 仕事と子育ての両立気運が高まる中、社員の子育てを積極的に支援する企業・団体を増やし、企業の子育て支援の意欲を高めるとともに、社員のワーク・ライフ・バランスを実現
- 育児等のため、就業が困難な方や離職した方で、働く意欲のある方を対象に在宅就労が可能なクラウドソーシングを紹介

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

地域に根ざした働き方改革の実現と働きやすい雇用環境の整備に向けた企業の取組を促進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1)テレワークの普及促進

○テレワークの認知度を高めるため、企業向けセミナーを開催

○社会保険労務士と連携し、県内各地で周知啓発や導入支援のための出前講座を実施

○クラウドソーシングを利用した在宅就労を紹介するフェアの実施やテレワーカーの養成研修、交流の場を開設

(2)雇用環境の整備

○働きやすい雇用環境の整備を進めるため、社会保険労務士を職場環境改善アドバイザーとして派遣し、企業を支援

○セミナーや出前講座を実施するとともに、企業の取組事例やそこで働く従業員の声を紹介するため、和歌山で働く女性応援サイト「Happy Worker」で情報提供

事業の成果等

- ・わかやまテレワークフェア参加者数等(H28年度～)
延べ800名が参加
アンケート回答者300人のうち約4割が在宅就労を開始
- ・テレワーカー養成研修・集いの場(H30年度・新規)
研修には延べ50名が参加
集いの場(週1回)には毎回15～25名参加
- ・職場環境改善アドバイザー派遣
延べ約120社を支援(H26年度～)
- ・和歌山で働く女性応援サイト「Happy Worker」
33社(H31.1末現在)の取組事例をサイトで紹介

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:8,961千円
- ・平成29年:7,641千円(一財+地方創生推進交付金)
- ・平成30年:8,950千円(一財+地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・働き方改革にかかる事業を遂行する部局や事業予算が多岐にわたる。
- ・取組推進に対する参加企業の意識等が二極化

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
平成30年度は、地方創生推進交付金の交付決定を受けているが、恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「女性の活躍推進事業【和歌山県】」 *

取組の背景

働く意欲のある全ての女性が、ライフスタイルに応じた働き方を実現できるよう、女性の採用・登用や継続就業に率先して取り組む企業・団体(以下「企業等」という。)を増やすとともに、構成員間の交流を通じて取組の向上を図り、安心して働くことができる環境を整備

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性が継続して働き活躍できる職場環境の整備を進めるため、企業等による「女性活躍企業同盟」を組織化し、女性が企業等でその力を十分に発揮できる気運醸成を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 参加企業等が集い、意見交換を行う「交流会の開催」
- 参加企業等中、特に先進的な取組を行っている企業等を称える「表彰式」の開催
- 県のホームページや県広報紙、就職情報誌などでのPR
- 参加企業等の経営者や担当者など階層別のセミナーを開催
 - ・企業等経営者を対象とした女性活躍の理解促進
 - ・入社5年未満の女性社員を対象とした結婚・出産後の継続就業やキャリア形成の意識付け
 - ・管理職・人事担当者等を対象とした職場環境づくり、意識啓発
 - ・育休中・育休復帰後の女性社員を対象とした両立に必要な知識やスキルを学び、ロールモデルからの体験談を聞く機会の提供

事業の成果等

- ・女性活躍企業同盟参加数(平成30年12月末現在)
325団体
- ・優れた取組企業等を顕彰(平成31年1月に4者を表彰)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:9,137千円(一財+地域女性活躍推進交付金)
- ・平成29年:6,449千円(一財+地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年:6,088千円(一財+地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・働き方改革にかかる事業を遂行する部局や事業予算が多岐にわたる。
- ・同盟活動や取組推進に対する参加企業の意識等が二極化

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地域女性活躍交付金の国庫負担割合を10/10に復元し、十分な財源を確保。【女性共同参画PTでも提言】

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「柔軟な働き方『テレワークするんじょ!』事業【徳島県】」

取組の背景

- ・人口減少による労働力不足の解消には、仕事と家庭を両立できる多様で柔軟な働き方を推進することが不可欠
- ・時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である「テレワーク」は、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた有効な手段

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県内のテレワークの普及を促進するため、企業に対する導入支援及び出前講座等を行うとともに、テレワーカーのスキルアップ研修等を実施する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 「テレワークセンター徳島」の設置・運営

テレワークに関する相談、他の機関への橋渡し等をワンストップで提供し、人材育成研修の場でもある施設の設置・運営

(2) 雇成型・自営型テレワークの普及促進

① 企業を訪問してのコンサルティング、相談対応や従業員向け研修等の実施によりテレワーク導入を支援

② 企業・団体等に対する業務切り出し提案やクラウドソーシングによるマッチングをサポートすることで、自営型テレワーカーの仕事の受注機会増加につなげていく

(3) テレワーカーの養成

IT技能の習得に加え、グループワークを通じて仕事や家庭の悩みを共有しつつ、チームで働くために必要なコミュニケーション、チームワーク力を形成

(4) テレワークコーディネーターの養成

企業に対し、既存業務の中からテレワークを活かした業務の切り出し、アウトソーシングできるような提案ができる人材を養成

事業の成果等

- ・テレワークセンター徳島利用人数 4,191名
 - ・テレワーク導入企業数(トライアル実施含む) 52社
 - ・テレワーカー養成数 39名
 - ・テレワークコーディネーター養成数 12名
- (いずれも平成27年度から平成29年度までの実績値)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:22,350千円(一財・女活交付金・地創交付金)
- ・平成29年:38,000千円(一財・女活交付金・地創交付金)
- ・平成30年:24,000千円(一財・女活交付金・地創交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・養成したテレワーカーの自立に向けた支援
- ・県内企業に対する「テレワーク」のさらなる普及啓発

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和
なし
- 財政支援
地域女性活躍推進交付金の補助率の引き上げ・運用の弾力化

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「女性就労支援事業【高知県】」

取組の背景

働きたいと考える全ての女性が、希望に応じて働き続けられる環境を整えることは、本県の女性の活躍を推進し、社会全体の活性化につなげるうえで重要である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

本県における女性の活躍の場の拡大に向けて、より多くの女性が確実に就労し、長く働き続けられるよう、働きたいと考える女性に対しきめ細かな支援を行う。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①就労支援

- ・きめ細かなキャリアコンサルティング
- ・適性診断、求人検索、応募書類作成・面接指導、職業紹介
- ・働くために必要な情報の提供
- ・就職者へのアフターフォロー
- ・潜在的な求職者の掘り起こし

②求人開拓

- ・求職者のニーズに合った求人の開拓
- ・求職者、企業双方の希望条件の調整
- ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス

働きたいと考える
全ての女性を応援



事業の成果等

・登録相談者数	1,888人
・相談件数	5,660件
・就職者数	616人
・求人基本契約締結企業数	159社



※開室(H26.6)からH31.1末までの累計

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:28,734千円(一財)
- ・平成29年:27,068千円(一財・地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年:43,500千円(一財・地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし
- ・長く働き続けられる職場環境づくり

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 地域女性活躍推進交付金の補助率の引き上げ・運用の弾力化

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「ワークライフバランス推進事業【高知県】」*

取組の背景

- ・次世代を担う子どもたちを健全に育むために欠かせない、企業の取組を支援するため、子育て支援等に取り組む企業を認証
- ・国の働き方改革と連動し、産業人材の育成・確保に向け県内事業者それぞれの状況に応じた取組を推進

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

育児・介護休業法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働基準法等関係各法や各種施策の啓発を行う。

また、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりの促進のため、ワークライフバランス推進等に取り組む企業を認証する。(高知県ワークライフバランス推進企業認証制度)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①事業者それぞれの状況に応じた取組を進めるため認証に5部門を設け、1部門でも適合すれば認証できる。

「次世代育成支援部門」

「介護部門」

「年次有給休暇の取得促進部門」

「女性の活躍促進部門」

「健康経営部門」

- ②ワークライフバランス推進企業認証制度の普及のためアドバイザーを設置し、認証制度のPR、企業内の規定整備の助言、認証申請における就業規則等の審査を行う。

事業の成果等

- ・ワークライフバランス推進企業 認証企業数
216社(平成31年2月1日現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:5,057千円(一財)
- ・平成29年:5,427千円(一財)
- ・平成30年:8,882千円
(一財・地域少子化対策重点推進事業交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

認証企業の更なる増加
認証制度の広報

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 内閣府(少子化対策)、中小企業庁(健康経営)、厚生労働省等の各省をまたいだ総合的な取組を支援制度の創設を要請したい。

取組の背景

- ・本県における育児中の女性の就業率は63.1%(H29)であり、5年間で10.5ポイント向上したが、全国と比較すると依然として低い水準(全国37位)。
- ・育児休業制度を利用した女性の約8割が、復帰後の育児と仕事との両立の問題などで「何を準備すればいいか」「復帰後仕事についていけるか」「子どもが保育所になじめるか」などの不安を抱えている。(女性の活躍推進福岡県会議アンケート(H28.2)等から)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

育児休業制度を利用した女性の円滑な職場復帰を支援し、キャリアを中断せず就業を継続し、将来の管理職等としての能力発揮につなげる。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

育児休業中の女性向けに、休業中に必要な準備や復職後の仕事と家庭の両立等についての講座を開催。

【内容】

- ・講座、保育所見学、交流会を1セット(全2日)として実施
- ・開催時期:9~10月
- ・県内4地区、6会場で開催
(福岡地区3回、北九州・筑後・筑豊地区各1回)
- ・募集人数:各回10名

事業の成果等

- ・参加者数:91名(平成30年度)
- ・アンケートでは、参加者の90%以上が「育児休業中の不安の解消にセミナーが役立った」と回答した。
- ・「周囲は仕事を辞めたりキャリアアップを諦めたりする人が多いため、勇気づけられた」「保育所に子供を預けて仕事することに罪悪感がなくなった」等の感想が寄せられた。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: —
- ・平成29年: 1,993千円
(一財・地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年: 1,993千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

参加者のうち約3割がセミナー2日目(保育所見学等)を欠席。理由としては「見学先が入所を希望する保育所ではないこと」等が推察されるが、セミナーをより効果的にするため、参加率を高めていく必要がある。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和:なし
- 財政支援:国庫負担率引上げや要件緩和等、地域女性活躍推進交付金の弾力的な運用が可能となるよう要請する。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「子育て応援宣言企業推進事業【福岡県】」 *

取組の背景

- ・出産・育児を機に退職する女性が未だに多い
- ・育児・介護休業法等の整備が進む一方で、出産・育児をしながら働き続けることのできる職場の雰囲気、意識が不足

事業概要(取組の特長)

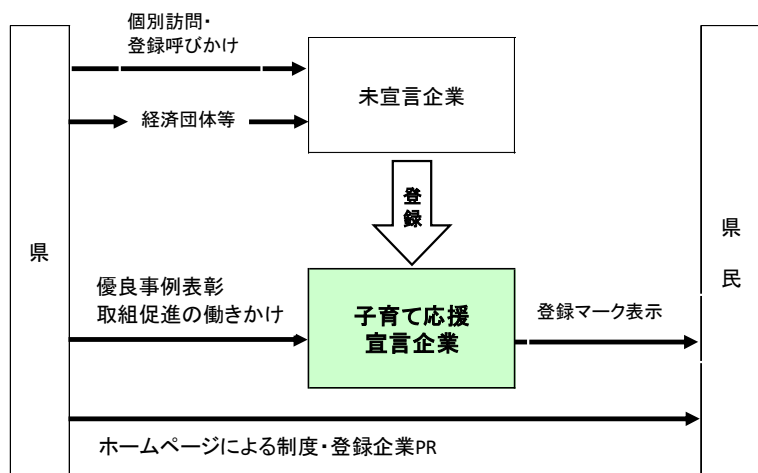
1. 事業目的

子育てをしながら働き続けることができる職場づくりの推進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 企業・事業所のトップが、従業員の仕事と子育ての両立を応援する具体的な取組を自ら宣言することにより、職場環境や雰囲気を変えていくもの

(2) 県は宣言内容を登録し、3年ごとの登録更新時に達成状況を確認



事業の成果等

- ・子育て応援社会の意識の定着
宣言企業数 6,727社(平成31年1月末現在)
- ・育児休業取得率の向上
【女性】宣言企業 81.8%(H19) → 95.6%(H29)
全国 92.4%(H19) → 90.9%(H29)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:7,192千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成29年:7,736千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年:3,486千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

登録企業の拡大と宣言内容のさらなる充実

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
 - ・両立支援等助成金の対象拡大と額の引き上げ

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「女性活躍推進事業【宮崎県】」

取組の背景

豊かで活力ある県づくりを進める上において、女性はその意欲と能力を生かしながら、社会で活躍できる環境を整えることが重要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

企業における女性の多様な働き方の推進や男性中心型の働き方の見直しなど女性が活躍できる環境づくりを進めるとともに、就職・起業、キャリアアップ等に関する女性の活躍を支援することで、女性も男性も、ともに活躍できる社会の実現に取り組む。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

○企業へのアプローチ

- ・企業、関係団体、行政で構成する「みやざき女性の活躍推進会議」による女性の多様な働き方に向けた講演会等の実施
- ・上記会議専用HP等などによる活動PR
- ・企業経営者等と女性社員のペア参加による女性の就業継続支援セミナーの実施

○女性へのアプローチ

- ・女性の活躍を支援するための相談窓口の設置
- ・キャリアアップ等に資するセミナーの開催
- ・県内の様々な分野で活躍する女性をHPで紹介するとともに面談や講義の実施

事業の成果等

- ・みやざき女性の活躍推進会議会員企業数
126社(H27.10設立時)→307社(H31.1.1)
- ・25～44歳の育児をしている女性の有業率
66.9%(H24就業構造基本調査)→72.8%(H29就業構造基本調査)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:18,483千円(一財・地方創生加速化交付金)
- ・平成29年:6,622千円(一財・地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年:8,345千円(一財・地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

女性が活躍できる就労環境づくりには、経営者の意識改革が重要であるが、講演会等の参加者のうち経営者が2割に満たない状況にあり、経営者の参画を促すような取組が今後必要。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 国においては、地域において女性活躍の推進が十分に図れるような交付金の創設を要請する。

女性も活躍できる就労環境の整備促進 「働きやすい職場『ひなたの極』認証制度【宮崎県】」

取組の背景

- ・ 年次有給休暇取得率は全国に比べて低く、労働時間は全国に比べて長い状況にある。
- ・ また、本県高校生の県内就職率は56.8%(全国順位45位)と低く、就職後3年以内の離職率は、全国と比較して高い水準にある。
- ・ これらのことから、若者や女性、高齢者など、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進が喫緊の課題となっている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

仕事と家庭の両立の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を知事が認証し、その取組成果を広く県民や県内企業等に普及・啓発することにより、県内におけるワーク・ライフ・バランスを推進することを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 「所定外労働時間削減」や「年次有給休暇取得促進」に向けた取組の実施状況や、「育児、介護休暇等の取得状況」など、23の審査項目を設定。

認証企業となるためには、認証基準(85%以上)を満たす必要がある。

- ② 認証企業には、県や労働局が開催する「就職面談会」や企業ガイダンスへの優先参加、清掃・警備保障業務の競争入札参加資格者名簿登録の審査における加点等のインセンティブを付与している。

事業の成果等

- ・ 働きやすい職場「ひなたの極」認証企業数
7社(平成31年1月現在)

予算推移

予算の推移

- ・ 平成28年: ー
- ・ 平成29年: ー
- ・ 平成30年: 795千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

認証制度の周知
認証企業の更なる増加

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地方の主体的かつ継続的な取組に対する地方創生推進交付金等による継続支援